行方市
NAMEGATA

議会だより

No.35

平成26年５月１日発行

発行:行方市議会　〒311-3512　行方市玉造甲 404　TEL 0299 (55) 0111　発行者:行方市議会議長　髙柳孫市郎　編集:行方市議会広報委員会

麻生幼稚園入園式

平成26年
3月
定例会

主な内容

■ **第１回定例会** …… 2～7p
①平成 26 年度予算
②予算特別委員会
③議案審査
■ **第１回臨時会** …… 8p
■ **一般質問** 8名の議員が登壇 …… 9～17p
■ **委員会レポート** …… 18p
■ **議会トピックス** 議会日誌など …… 19p
■ **市民の声** …… 20p

平成26年第1回行方市議会定例会は、2月27日から3月24日までの26日間の会期で開催しました。

初日に市長の所信表明が行われたほか、本会議では、市長から平成26年度予算案や人事案件・条例改正案など34件の議案が、議員からは意見書が提出され、いずれも原案のとおり全会一致で同意・可決しました。

また、請願1件が全会一致で採択されました。

3月定例会
2日27日
～3月24日

平成26年度予算が成立
9会計　総額約288億円を可決

生活向上と地域活性化に向けた予算と重点施策

障害者スポーツ振興事業

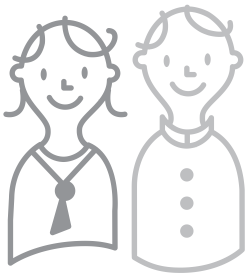

マル福の拡充
（中学生以下対象）

なめがた新規就農活力応援金

公的病院運営補助金
（なめがた地域総合病院）

第1回定例会の経過

〔2月〕
27日　本会議
・開会
・会期の決定
・諸般の報告
・市長の所信表明
・議案の上程、説明、質疑、討論、採決（人事・条例）

28日　本会議
・議案の上程、説明、質疑、討論、採決（補正予算）

〔3月〕
1～2日　休会

3日　本会議
・一般質問（4議員）

4日　本会議
・一般質問（4議員）

5日　本会議
・議案の上程、説明、質疑（平成26年度予算）
・予算特別委員会の設置、付託、委員の選任
予算特別委員会

予算特別委員会の設置

平成26年度の予算は、3月5日に議長を除く19名で構成する『予算特別委員会』を設置・付託し、審査が行われました。

委員会では、詳細かつ効率的な審査を行うため、さらに2つの分科会に分かれました。

3月24日の本会議で、審査結果について委員長から原案可決すべきとの報告がされました。

（各分科会の審査内容は4～5ページに掲載）

委員長　岡田晴雄
副委員長　小林　久

■第1分科会（7日・10日）
議会事務局、市長公室、総務部、会計課
保健福祉部、教育委員会

■第2分科会（7日・10日）
経済部、農業委員会、建設部、水道課

【議会メモ】
一般会計と特別会計

一般会計は、議会費、総務費、民生費、土木費、教育費など、市の基本的な事業の経費をまとめた、市の中心的な会計で、市民生活に関係する様々な事業が行われます。

特別会計は、特定の事業に使われる予算で、自治体によって内容が異なります。

行方市の平成26年度各会計予算

（単位：円）

		本年度予算額	前年度予算額	前年度比増減額
一般会計		174億3,000万円	174億6,000万円	△3,000万円
特別会計	国民健康保険	52億5,000万円	52億7,970万円	△2,970万円
	介護保険	33億3,120万円	31億4,780万円	1億8,340万円
	後期高齢者医療	3億1,100万円	3億1,450万円	△350万円
	農業集落排水事業	1億7,700万円	1億2,550万円	5,150万円
	特定環境保全公共下水道事業	4億6,600万円	4億290万円	6,310万円
	流域関連公共下水道事業	3億3,700万円	3億2,710万円	990万円
	戸別浄化槽整備事業	1億3,300万円	1億3,250万円	50万円
水道事業会計		14億5,240万円	11億3200万円	3億2,040万円
合計		288億8,760万円	283億2,200万円	5億6,560万円

6日　休会（議事整理）
・正副委員長の互選、分科会の設置、委員の選任

7日　予算特別委員会（第1分科会・第2分科会）

10日　予算特別委員会（第1分科会・第2分科会）

12日　総務委員会（請願審査）

13～16日　休会

17日　経済建設委員会

18～23日　休会

24日　予算特別委員会
・分科会主査報告、質疑、討論、採決
本会議
・予算特別委員長報告、質疑、討論、採決
・常任委員長報告、質疑、討論、採決
・議案の上程、説明、質疑、討論、採決
・閉会中の所管事務調査
・閉会

第１分科会【総務・財政・保健福祉・教育】

第１分科会は、10名の科員で構成され、一般会計のほかに、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療など３つの特別会計を所管しています。

予算審査では、防災や定住化、福祉・医療・教育など日々の市民生活に関係する項目を中心に幅広い分野の審査を行ないました。

総務・企画・防災

問 防犯灯設置工事について

答 平成25年度からＬＥＤへの交換を実施、平成26年度は1,800基を予定。

問 人財育成事業補助金について

答 教育・文化・スポーツ・産業の知識、技術の習得を目的とした、研修・派遣をする場合の支援。個人の上限は、国内５万円・海外10万円。団体の上限は、国内30万円、海外60万円。

問 防災減災対策事業について

答 備蓄品として、アルファ米、ビスケット、飲料水使い捨ての哺乳瓶などを購入する。

保健・福祉

問 障害者スポーツ振興事業について

答 2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2019年の茨城国体開催に向け、これらの大会種目を取り入れた障害者スポーツ振興事業を実施する。

問 子育て支援事業の指導員報酬について

答 指導員は、保育士などの資格を有する者が１時間980円、資格のない補助指導員が１時間810円。

問 不妊治療費補助金について

答 少子化対策として平成24年から実施、１回の治療につき５万円、年２回まで助成している。

教育

問 スクールバス利用料について

答 ４月開校の玉造小学校のスクールバス運行ルートは希望調査のうえ停留場所を設置した。平成26年度の利用料は現行どおり3,000円。

問 中学生海外派遣研修事業について

答 事業費には人材育成基金を活用し、自己負担２分の１で実施する。研修先は、英語圏であること、治安や時差を考慮し、オーストラリアを予定している。

問 椎井池駐車場整備工事について

答 常陸国風土記の遺称地である椎井池（玉造・泉地区）周辺の市有地に268㎡の駐車場を整備する。

問 図書館運営費の購入図書について

答 一般図書が単価2,800円で1,300冊。児童図書が単価2,700円で800冊。各学校へ配本用の児童図書絵本が単価1,000円で700冊の購入。スペース等の問題もあり、破損が著しい本などは基準を設けて、除斥という形で処分している。

第2分科会【環境・農林水産・商工・建設・上下水】

第２分科会は、９名の科員で構成され、一般会計以外に、農業集落排水事業・特定環境保全公共下水道事業・流域関連公共下水道事業・戸別浄化槽整備事業など４つの特別会計と水道事業会計を所管しています。

予算審査では、環境・産業・観光や道路・上下水道などを中心に審査を行ないました。

環境・衛生・農林水産・商工

問 鉾田・行方・潮来市廃棄物広域処理促進協議会負担金について

答 基本構想、用地選定、循環型社会形成推進地域計画策定等の業務を委託する。

問 農産物６次産業化共同研究委託料について

答 筑波大学と共同で野菜を使ったドレッシング等の加工製品や野菜の生産を活かした成人病予防・改善のモデル事業の研究を行なう。

問 強い農業づくり補助金について

答 ＪＡなめがたに対して１億5,000万円を交付する。
甘藷900トンの受け入れが可能なキュアリング倉庫建設にあたり、国からの補助を市が交付する。
（キュアリング倉庫は麻生地区に建設予定。）

問 なめがた新規就農活力応援金補助金について

答 新規就農者１人につき年間30万円を補助。15名への補助を想定し、450万円を計上した。

問 農用地利用集積補助金について

答 農地利用権設定を行い６年以上の貸借契約をした新規の借り手に対し補助を行なう。

問 市民まつり事業補助金について

答 各種イベントを集約し、あきんど祭りを新たに「（仮称）なめがた市民まつり」として実施する予定。市民一体となるよう手作り感があるものにしていく。

建設・上下水道

問 都市計画基本図作成業務について

答 新規作成分やこれまで紙ベースだったものをデジタル化するため8,640万円を計上した。デジタル化することで航空写真の更新が頻繁な県とのリンクが可能となり、地形状況がより明確化し、道路管理のうえで有意義なものとなる。

問 農業集落排水事業について

答 加入分担金は、榎本地区20万円、北部地区25万円、使用料は10㎥まで基本料金900円と消費税である。

問 水道料金の値上げについて

答 料金は平成20年に改定され、県内でも高いほうであるが、現時点ですぐに値上げする方向にはない。

市長が提出した議案

人事

副市長の選任

西野（にしの） 孝子（たかこ）
（ひたちなか市　茨城県職員）

平成26年4月1日より副市長を新たに選任することに同意しました。※任期4年

教育委員会委員の任命

正木（まさき） 邦夫（くにお）
（麻生1547番地50）

教育員会委員の欠員を補充するため、平成26年4月1日より新たに正木氏を任命することに同意しました。

※任期4年

石崎（いしざき） 光春（みつはる）
（行戸1126番地2）

根本安定氏の辞任に伴い、平成26年4月1日より新たに石崎氏を任命することに同意しました。

※任期平成26年4月1日から平成29年11月30日まで

公平委員会委員の選任

一条（いちじょう） 善恵（ぜんえ）
（小幡933番地2）

平成26年3月31日で任期満了となるため、一条氏を引き続き選任することに同意しました。※任期4年

条例

一部を改正

■行方市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例

営業を目的とする写真、映画等の撮影に係る使用料を徴収するため、所要の改正を行うものです。

■行方市ふるさと応援寄附金基金条例の一部を改正する条例

ふるさと応援寄附金を財源として実施する事業の区分について、条例の一部を改正しました。

■行方市社会教育委員条例の一部を改正する条例

国の法律の改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準を定めるため、条例の一部を改正しました。

■行方市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例

国の法律の改正に伴い、行方市青少年問題協議会委員の資格要件等を定めるため、条例の一部を改正しました。

■行方市社会体育施設条例の一部を改正する条例

玉造運動場テニスコートの改修に伴い、使用料の額を改めるため、条例の一部を改正しました。

■行方市と茨城県信用保証協会との損失補償金寄託契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例

回収納付金を受け取る権利の放棄に係る要件に株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の再生計画を追加するとともに、株式会社企業再生支援機構が株式会社地域経済活性化支援機構に商号変更されたこと等に伴い、条例の一部を改正しました。

■行方市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

国の法律の改正に伴い、平成26年4月1日から占用料の額を改めるため、条例の一部を改正しました。

財産の譲与

■財産の譲与について

下渕コミュニティセンター（麻生地区）を下渕区に譲与しました。

下渕コミュニティセンター

場所及び面積

行方市麻生1122番地1
建築面積　97.98㎡
延床面積　184.37㎡
構造　鉄骨造2階建て

その他

■市道路線の廃止・変更・認定

市道の改良事業に伴い、1路線を廃止、3路線を変更、2路線を認定しました。

請願の審査結果

付託案件の審査

2月28日、第1回定例会で総務委員会に付託された、請願1件が3月12日に審査されました。

付託先　総務委員会

請願第1号
新聞購読料への消費税軽減税率適用に関する請願書

請願者
茨城県新聞販売連合会
会長　下平　優

審査結果　採択

総務委員会における審査では、請願要旨は妥当であると認め、全会一致で採択すべきとしました。

3月24日の本会議において総務委員長から議長に報告され、採決が行なわれた結果、請願第1号は全会一致で採択されました。

議員提出の議案

意見書

請願第1号の採択を受け、国に対し、直接国民生活に影響を及ぼす消費税の軽減税率の導入などを求めた意見書案が総務委員長より提出されました。

本会議で可決された意見書は、国の関係機関に提出されました。

■新聞購読料への消費税軽減税率適用に関する意見書

提案者　総務委員長　小林久

新聞は、国内外の広範なニュースや情報を報道し、多様な意見・論評を広く国民に提供することによって、国民の知る権利を支えるとともに、活字文化の保持に寄与する生活必需品である。

一方、平成24年8月、社会保障と税の一体改革関連法が成立し、消費税率を2段階に分けて10％まで引き上げることとされた。平成25年度与党税制改正大綱においては、消費税引き上げに係る措置として、消費税率の10％引上げ時に、軽減税率制度を導入することをめざすことが明記されたところである。

また、国民が国の針路などについて的確な判断を行うためには、政治や経済、社会など、様々な分野の情報を入手しやすい環境が必要であり、負担の軽減が重要である。欧州各国では、民主主義を支える公共財として、一定の新聞や書籍等に軽減税率を適用し、知識を得るための負担軽減を図っている。

よって、国においては、消費税率の引き上げに際し、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

1．国民生活への影響を考慮し、十分な検討を行ったうえで、複数税率を導入すること

2．新聞購読料への軽減税率を適用すること

（提出先）
内閣総理大臣・内閣官房長官
財務大臣

今定例会で補正された平成25年度予算

会計別		補正額	主な内容
一般会計		8,812万6,000円	・公共施設整備基金積立金／1億8,937万8,000円 ・新公共交通運営基金積立金／1,231万6,000円 ・障害者福祉サービス事業／2,037万1,000円 ・医療福祉事業／△2,500万円 ・未熟児医療対策事業／△900万円 ・保育所児童運営事業／△6,712万6,000円 ・瓦礫処分委託料（台風26号）／1,413万8,000円 ・狭あい道路整備促進事業／2,000万円
特別会計	国民健康保険	8,641万7,000円	・一般被保険者償還金／8,641万7,000円
	介護保険	1億1,066万5,000円	・介護サービス等諸費／5,046万5,000円 ・介護給付費準備基金積立金／5,099万9,000円
	後期高齢者医療	△404万8,000円	・後期高齢者医療広域連合納付金／△421万5,000円
	農業集落排水事業	600万4,000円	・一般管理事務費／△77万2,000円 ・農業集落排水事業債償還基金積立金／642万9,000万円
	特定環境保全公共下水道事業	808万8,000円	・下水道事業債償還金基金積立金／796万4,000円
	流域関連公共下水道事業	△1,123万2,000円	・下水道事業債償還金基金積立金／1,162万8,000円 ・霞ヶ浦水郷流域下水道建設負担金／△1,954万4,000円
	戸別浄化槽整備事業特別会計	△1,741万9,000円	・戸別浄化槽整備事業／△1,741万9,000円
水道事業		16万4,000円	・職員手当　など／　16万4,000円

第１回臨時会

平成 26 年第１回臨時会は、１月 22 日に１日間の会期で開催しました。
本会議では、条例の一部改正のほか、補正予算など９議案が市長から提出され、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました。

市長が提出した議案等

条例

新しい条例の制定

■行方市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の制定について

土砂等による土地の埋立て等の規制を明確に規定するとともに、罰則を強化するため、行方市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の全部を改正し、制定しました。

■行方市安全な飲料水の確保に関する条例

茨城県安全な飲料水の確保に関する条例が改正され、市の区域が条例の適用から除外されることに伴い、本市において引き続き安全な飲料水を確保するため、制定しました。

※この条例では、水道・小規模水道や飲用井戸等を対象に、適正な管理と水質基準などが定められています。

一部を改正

■行方市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

平成26年度から国民健康保険税の税率、税額及び納期を変更するため、条例の一部を改正しました。

その他

■損害賠償の額を定め、和解することについて

台風26号の大雨による養神台公園の斜面崩落について、相手方の家屋等の損害賠償額を３２３万８，０３４円と定め、和解することを議決しました。

■損害賠償の額を定め、和解することについて

台風26号の大雨による羽黒山公園の斜面崩落について、相手方の家屋の損害賠償額を２３９万４，０００円と定め、和解することを議決しました。

■損害賠償の額を定め、和解することについて

台風26号の大雨による羽黒山公園の斜面崩落について、相手方の家財の損害賠償額を１７２万２０円と定め、和解することを議決しました。

財産の議渡

■旧大和第三小学校跡地

閉校後、市が管理してきた学校跡地を譲渡しました。

譲渡する財産　旧大和第三小学校
①土地　行方市宇崎 1561 番　外 30 筆
　面積　20,837.19 平方メートル

②建物
　校舎・体育館及び付属施設一式
　床面積（合計）2511.16 平方メートル

③契約金額　11,217,000 円

譲渡する相手方
所在地　行方市矢幡 1043 番地
名　称　株式会社なめがたしろはとファーム
代表取締役　永尾俊一

専決処分の承認

■平成25年度一般会計（第７回）

農林水産業施設災害復旧費など、３，００７万５，０００円の増額を承認しました。

補正予算

■平成25年度国民健康保険特別会計（第２回）

退職被保険者等高額療養費、４６０万円を増額しました。

◆議会へ請願・陳情される方へ◆

○請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

※請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単にわかりやすく書いてください。
※提出年月日、提出者の住所、氏名を書いて、必ず押印してください。
※請願書は、１人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名及び押印が必要です。
紹介議員がつかないときは、陳情書としてください。
※道路等は簡単な地図、略図、図面等を付けてください。

（表紙例）

請願（陳情）書

紹介議員
署名　　印

（内容例）

○○○についての請願
（陳情）

1. 要旨
2. 理由

平成　年　月　日
請願（陳情）者の住所
氏名　　印

行方市議会議長　殿

一般質問

～　行方市の政策と今後の課題について聞く　～

質問者	主な質問の内容
栗原　繁	（1）市役所業務の効率化について　（2）市庁舎の維持管理について （3）少子化対策について
平野　和	（1）統合小学校について　（2）ひとり親世帯の子育て支援について （3）子育て世代の女性の就労支援対策について
平野　晋一	（1）行方市の農業振興について　（2）行方市の後継者と少子化問題について （3）麻生地区の雨水排水と都市計画道路について
貝塚　俊幸	（1）合併特例債について　（2）防衛省関係の交付金について （3）防災無線について　（4）人事について
髙橋　正信	（1）鳥獣対策について　（2）防災対策について （3）高齢者の安全安心対策について　（4）臨時給付金について
土子　浩正	（1）防災減災対策について　（2）環境保全について
堀井　達之	（1）農水産物のＰＲ活動について　（2）福祉政策について （3）用途地域について　（4）防災対策について
小林　久	（1）意見公募について　（2）難病患者の支援制度について （3）農業振興について

第１回定例会の一般質問は３月３・４日の２日間で行われ、８名の議員により熱い議論が展開されました。登壇順に、質問と答弁の一部を要約して掲載しています。

（11 ページ～　17 ページに掲載しています）

一般質問は、市の一般事務に対して、執行状況や将来の方針、政策的な提言や行政への批判等を執行者に直接質すことです。質問時間は１人 90 分（答弁も含む）となっています。

栗原　繁 議員

Q 各庁舎の耐用年数について

A 鉄筋コンクリート構造の耐用年数は50年と言われ、残りの期間は麻生27年、北浦14年、玉造16年となります。

市役所業務の効率化について

問 横断的に行われる会議の種類と態様について伺う。

答 市長

行政評価並びに行政改革は、その進捗状況をしっかりと市民参画で見つめ、改善契機をつくるものです。

市幹部職員による庁議や目的別の横断的な協議機会を設けるとともに、若手職員にもまちづくりに積極的に参画させるプロジェクト会議など機会の創出に努めています。

問 情報化の推進により行政事務の効率化は期待できるのか。

答 財政課長

行方市の総合計画の後期基本計画には、行政サービスの情報化の推進がうたわれています。

これは行政事務の電子化の推進、効果的な情報機器の活用、新たな情報機器、システムの積極的な導入、全国共通の電子行政サービスを推進するものです。

今後の情報化推進では、セキュリティの強化とリテラシー、活用能力の向上を推進し、行方市民の安心安全と行政サービスの充実を図ります。

問 新集中改革プランにうたわれる組織機構の継続的見直しとは。

答 市長

現行の組織機構の点検と見直しを行い、これからの時代の要請に応えるため、機構改革における基本的な方向性と具体的に検討し、実施しています。

平成26年度は全体的な組織機構を検討し、市有財産を有効的に管理するため、学校跡地、KDDIの用地、手賀地区のゴルフ場跡地など重要課題に的確に対応し、早期解決を図り、質の高い行政サービスの提供に向け、これまで以上に効率的な行政運営を具体化させる組織機構を構築していきます。

市庁舎の維持管理について

問 それぞれの庁舎の耐用年数について伺う。

答 財政課長

鉄筋コンクリート構造の耐用年数は50年と言われ、残りの期間は麻生27年、北浦14年、玉造16年となります。

北浦・玉造庁舎は、昭和56年以前の建物で、耐震基準に満たないと考えられますが、復旧による修繕で対応できたので、耐震診断をして利活用するには更に検証が必要と考えます。

問 合併当初の目標である庁舎の集約化は検討しているのか。

答 市長公室長

合併当初、市の一体化と業務効率の観点から、新庁舎を合併後、3町の中心付近に速やかに建設することがうたわれ、平成20年度に行方市庁舎建設基本計画を作成・協議し、進行中ということです。

答 財政課長

様々な要因により、新庁舎建設は未実施状態にありますが、合併特例債が平成37年まで延長されること考慮し、可能な限り有効に活用する中で、庁舎建設も含め、もう一度検討していくべきだと思います。

少子化対策について

問 少子化対策交付金の活用の考え方について伺う。

答 市長公室長

地域少子化対策強化交付金は、内閣府が平成25年度に新たに制度設計した事業で、地域における少子化対策の強化策であり、我が国の危機的な少子化問題に対応するため、結婚、妊娠、出産、子育ての一貫した切れ目のない支援を行う目的で、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取り組みを行う地方公共団体を支援する事業です。

本市では、子育て支援関係で2事業、結婚対策で3事業を企画し要望を出していますが、事業内容及び交付額に対して膨大な提出資料が必要で、かつ審査が厳しいため採択になる可能性が低いようです。

厳しい条件ですが、今後も最終申請に向けて努力したいと思います。

平野　和 議員

スクールバスについて

問 **4月開校の玉造統合小学校でもスクールバスが運行される予定だが、これまでのスクールバスの運行状況と保護者負担の見通しについて伺う。**

答 **市長**

現在、麻生小学校に8台、麻生東小学校に3台が運行され、4月の玉造小学校の開校に伴い、スクールバス18台の運行を始めます。

現在の利用者負担は月額3千円ですが、今後は保護者の負担軽減のため見直していく考えです。

問 **スクールバスは莫大な予算がかかる事業と思われるが、国の補助金を含めた本市の財政的な見通しは。**

答 **教育次長**

平成23年には22校あった小中学校が、平成28年度には7校になる予定です。

単に維持費だけを考えれば、1億2，300万円の経費削減になりますが、22校の継続を考えると、それ以外にも経費的な効果が大きいと思われます。

行方市の財政は豊かとは言えませんが、市長の方針である子育て支援や本市を担う子供たちのためにも制度的な経費削減を検証し取り組んで行きたいと思います。

Q スクールバスの負担軽減について

A 現在は月額3千円ですが、今後は保護者の負担軽減のため見直していく考えです。

行方市の学校適正配置計画

平成23年度	平成28年度
小学校　18校	小学校　4校
中学校　4校	中学校　3校

（予定）

ひとり親世帯の子育て支援について

問 **ひとり親世帯の子育て支援について伺う。**

また、国の政策である寡婦控除に対する行方市の考えは。

答 **市長**

ひとり親世帯の支援として、医療福祉制度（マル福）、児童扶養手当や保育所入所基準の優先、保育料減免措置、放課後児童クラブ、降園後保育の納付金の減免等があります。

また、母子自立支援員による母子家庭で働いていない方への就労を支援し、負担軽減や不安解消の相談も行なっていきます。

寡婦控除については、我が国の家庭制度が民法上の婚姻事実が重視され、法が制度化されており、未婚の母子世帯に適用されていないのが現状です。近年の社会状況を見ると、子どもに対する不公平をなくす動きが見られ、国でも議論が進んでいくと思われます。市としては、国や他の自治体の動向に注視し、制度化について研究したいと考えます。

子育て世代の女性に対する就労支援について

問 **子育て世代の女性に対する就労支援対策について伺う。**

答 **経済部長**

現在、市内在住の女性のうち、約84％にあたる8，200名が就労しています。

年代別に見ると30代の就労者が少なく、ちょうど子育て世代の部分が低くなっていると考えられます。

問 **安倍政権においても、今後、日本の上昇の鍵を握るのは女性の活躍だと言われている。**

本市においても、高い能力を持つ女性が出産し、子育て後の再就労を積極的に進めていただきたい。

答 **経済部長**

市役所の商工観光課内に行方無料職業紹介所を設置しており、就労希望の方に合った仕事を紹介できるよう、さらに企業訪問をしながら、きめ細やかにやれるよう努力していきます。

平野　晋一 議員

Q 市の農業指導について

A 市に専門員はいませんが、県農林事務所、行方地域農業改良普及センターと連携して営農指導をしています。

農業振興について

問 これまでも行方市の基幹産業は農業だと言われてきたが、国の指導のまま米の生産調整などが行なわれてきた。
今後、行方市独自の農業政策や指導者をつくることは考えられないのか。

答 経済部長

現在、行方市で農業専門指導員は配置していませんが、農業に関する専門の資格を持った普及指導員が所属をしている県農林事務所、行方地域農業改良普及センターと連携を図りながら営農指導等の対応を行っています。

また、市の担当職員を各種研修に参加させ、専門知識の習得を図っていきたいと考えています。

問 国に対して、市はどのような農業政策をするのか。

答 経済部長

国は新たな施策として、農業を足腰の強い産業にするための産業施策として、農地の有効活用や経営の効率化を進める担い手に農地利用の集積・集約するため、農地中間管理機構を設立させます。

市としては、地域の農業者との話し合いの中で農地の貸し手、借り手の情報を的確に把握し、今後設立される農地中間管理機構と連携を密にして、活用を図っていきます。

後継者と少子化問題について

問 行方市だけの問題ではないが、これまでの事業で成果が見られない。
これからも継続して進めるのか、また別な方法を考えているのか。

答 市長

平成24年度から総合的に人口減少問題対策に取り組んできました。住宅取得補助などの定住促進事業を実施し、県内市町村で最初の無料職業紹介所の開設・運用をしています。

また、出産奨励金や子育て支援センターが中心となって色々な子育て・子育ち支援事業を充実させてきました。

婚活事業では、出会いの場であるマッチング事業に加えて、婚活対象者による課題対策セミナーを実施し、結婚環境の状況把握と課題解決のための施策づくりに努めています。

問 婚活支援事業のような手法を取り入れて、縁結課を設ける気はないのか。

答 市長公室長

婚活事業については、JAなめがたや行方市商工会と連携して取り組んでいますが、結婚は最終的に個人の意思決定であり、事業対象者の結婚意識の啓発と出会いの場づくりを並行して進める必要があると考えています。

また、縁結課など、市民の良縁づくり支援の活動を主とする課の設置については、協議、検討を続けます。

麻生地区の雨水排水と都市計画道路について

問 長年苦しめられている雨水排水の問題を都市計画道路と一体で考えられないのか。

答 建設部長

前川流域の雨水排水については、都市計画道路粗毛石神線と国道355号線バイパスの道路整備と一体的な整備が必要と考えます。

現在、国道355号線バイパスの整備を茨城県が進めており、路線測量が潮来境から麻生高校裏までについて測量が行われ、27年度中には用地買収に入る予定です。

都市計画道路粗毛石神線についても、国道355号線バイパスの進捗に合わせて整備を進めます。

また、城下川流域の雨水排水については、県が行なう河川改修事業に合わせながら市の整備を進めていきます。

貝塚　俊幸 議員

合併特例債について

問 **合併特例債の起債上限の見積設定について伺う。**

答 **財政課長**

当該事業費は174億4，000万円であり、借り入れ限度額165億6，800万円は期間が延長されても変わりません。平成25年度末の起債見込み額は51億になり、特例債の残額は65億6，000万円の予定です。

平成24年度決算に基づく自治体の収入に対する負債返済の割合を示す実質公債費比率は10．6％で平成18年度の17．8％から大きく改善されましたが、茨城県内の市町村との比較では中くらいで、下順位から言うと21位で指標上は健全財政を維持していますが、依然厳しい状況に変わりありません。

問 **期間延長による新市建設計画の見直しについて伺う。**

答 **企画政策課長**

新市建設計画は現在見直しを行なっています。抽象的で分かりづらいとの指摘もありますが、茨城県からは主要事業等について変更しないように指導されたため、基本的なデータを新しくして内部で協議中です。

議会の代表者を入れて協議し、出来れば早く議会に提案します。

Q 合併特例債の上限について

A 借り入れ限度額165億6，800万円は期間が延長されても変わりません。

防衛省関係の交付金について

問 **米軍再編交付金終了後の事業継続はどの様にするのか。**

答 **市長**

再編交付金は平成28年度をもって終了します。

本市では、米軍の訓練移転を推奨はしませんが、基地移転等が進まず訓練移転が継続となった場合は、百里基地に近接する本市域が危険と騒音にさらされるため、国に対して継続交付できるよう、法の改定や当該法律が失効する際には新たな法制度の整備を要望しています。

防災無線について

問 **防災無線の聞き取りにくい地域の対応について伺う。**

答 **市長**

スピーカーから遠い位置の世帯や、防音工事等で気密性の高い住宅、さらには交通量の多い道路沿いに居住している方からの意見を受け、現地調査を行い、スピーカーの増設や音量調整を行い、難聴地域の解消に努めてきました。

また、放送内容を市のメールマガジンで同時に配信しており、普及に努めるとともに、放送内容を確認できるテレフォンサービスや戸別受信機の導入も検討しながら、情報伝達手段を確保できる体制を整備します。

問 **戸別受信機導入の必要性について伺う。**

答 **総務課長**

現在、以前から防災無線が聞き取りにくいと申し出のあった3世帯に試験的に個別受信機を貸し出し、受信状況や放送内容の確認等、導入に向け検証作業を進めています。

今後は、難聴地域の正確な把握や戸別受信機の導入コストの計算、配備の範囲、個人負担の有無など、導入に向けての制度設計を検討していきます。

人事について

問 **女性管理職の登用について伺う。**

答 **市長**

女性の課長補佐は9名になります。全体の管理職に占める割合は11％で昨年度と同じです。働く場における男女平等などを進める一方、誰もが子育てや介護という家庭的な責任を果たせるよう、社会的な支援に努めます。

今後も、女性職員の職域の拡大や能力活用、管理職への登用に向けて取り組んでいきます。

髙橋　正信 議員

鳥獣対策について

問 ここ数年、イノシシによる農作物被害やイノシシの目撃情報が後を絶たない状況であり、深刻な問題となっている。

そこで、本市におけるイノシシの生息状況と捕獲状況について伺いたい。

答 経済部長

個体数を把握することは困難な状況です。目撃通報や被害報告等で、旧北浦地区では山田地区を中心にそのほぼ全域、旧玉造地区では羽生・谷島・井上地区、旧麻生地区では井貝地区で目撃通報がありました。

この数年で、目撃例や被害報告が急速に増えていること、イノシシの生態等を考えれば行方市全域が生息域となることも考えられます。

捕獲に関しても、平成24年度中の捕獲数1頭に対し、平成25年度は、平成25年6月から平成26年2月までに既に21頭が捕獲されています。

捕獲場所は、旧北浦の山田地区を中心に広い範囲、また羽生地区・井上地区となっています。

Q イノシシの捕獲数について

A 平成25年度は、2月までに21頭が捕獲されています。

問 この捕獲状況、どういう形で捕獲されているのか。

答 建設部長

昨年度、7月から10月まで有害鳥獣捕獲を実施し、5頭ほど捕獲しました。その後、猟友会の会員が手分けして、現地を踏査し、通り道にわなを設置しました。

その結果、2月15日までに16頭を捕獲しました。

問 一番多く捕獲された場所はどこになるのか。

答 経済部長

山田地区で15頭が捕獲されました。

問 鳥獣被害防止特措法が平成24年3月に改正され、捕獲経費が国から1頭につき、上限で8，000円ほど支給されると聞いているが、利用されているのか。

答 経済部長

国の補助は聞いていますが、行方市においては、独自の形態で1頭につき1万円の予算で支払してきました。

今後、そういう補助金が使えるのであれば、検討したいと考えています。

問 ここ数年の被害状況の推移と被害金額はどういう状況か。

答 経済部長

畑あるいは水田等での被害については、畑で26ヘクタール、水田で9ヘクタールと大きな被害が出ている状況です。

被害金額についてはつかんでいません。

問 今後の対策について伺う。

答 経済部長

イノシシについては、猟友会に委託し、捕獲数の増を目指します。

また、鉾田市・小美玉市とともに拡大防止区域として計画対象地域に指定されるよう茨城県と正式協議を行なっています。

現在、目撃例の多い箇所へイノシシに対する注意喚起看板の設置を予定しています。

問 本市において、里山の管理が不十分だとか、耕作放棄地の拡大とか、イノシシの生息環境を満たしている要素が十分あるわけで、特にあのKDDI跡地について隠れ場所をなくす森林整備・予防対策が大事になってくると思うが、市長の見解をお聞きしたい。

答 市長

里山を整備することが、その生息を抑えることにもなるので、考えなければならないし、同時に鳥獣対策もきちんと打たなければならないと考えます。

土子　浩正 議員

防災対策について

問　防災安心なまちづくりをどう進めるのか。
また、災害の発生を最小限に抑え、被害拡大の防止対策について伺う。

答　市長
災害に備え予防対策を強化することが必要です。防災意識の向上と防災知識の普及のための啓発活動、共助のための自主防災組織の活性化、災害時要援護者の対策強化、更に道路・河川・公共建物等の耐震化を総合的に進め、災害に強いまちづくりを進めます。

問　台風26号の被害からハザードマップの見直しは行なわれたのか。

答　総務課長
平成19年にハザードマップを作成してから6年が経過しました。昨年10月の台風26号による被害状況を検証し、平成26年度に全面的な見直し、新しいハザードマップを各家庭と関係機関に配布する計画です。

問　行方市防災会議やハザードマップの作成に住民参加はあるのか。

答　総務課長
防災会議の委員には、災害発生時に対応できる公共的・公益的団体から委嘱しており、地区代表者はいません。
ハザードマップは基本的に事務レベルで作成する方向です。必要があれば可能性はあります。

Q 太田地区の治水対策について

A 土地改良区や地元区長及び消防団と連携し、揚排水機場を稼働させ、水中ポンプで強制排水する対応を考えています。

問　行方市防災会議やハザードマップの作成に住民が参加しなければ、地域にあったものができないのでは。

答　市長
地域の実情に合った形のものを考えるため、地域の参加の必要性を認識しました。

問　太田地区の治水対策について伺う。

答　建設部長
台風26号で太田地区は、床上浸水7件、床下浸水9件、土砂崩れ20件、敷地浸水4件、冠水や建物損傷10件と甚大な被害を受けました。
今後、災害発生のおそれがある場合には、東部土地改良区や地元区長及び消防団と連携し、揚排水機場を早めに稼働させ、場合により水中ポンプで強制排水するなどの対応を考えています。

問　車や農作業車が水没し、使用出来なくなる被害を受けた方に対する支援策はあるのか。

答　総務課長
市としての特別な援助はありません。

環境保全について

問　防災を無視した開発の規制について伺う。

答　経済部長
開発に対する規制として、都市計画法・森林法・農地法などがあります。
土採取事業は行方市土採取事業規則条例の適用を受けています。この条例は、土採取による災害の防止や採取跡地の緑化等の整備を図り、自然環境の保全と住民福祉への寄与を目的としています。

問　緑の回復と保全について伺う。

答　経済部長
土採取事業者に対しては、届出の段階で採取跡地の保全と緑化・植林を義務づけています。

問　土採取跡地にメガソーラーが開発されているが、土地の保水力が低下し、現在の排水路では限界と考える。その対策について伺う。

答　建設部長
地形・面積にあった調整池の設置や水路の整備を事業者と市が協議しながら、被害を出さないように進めていきます。

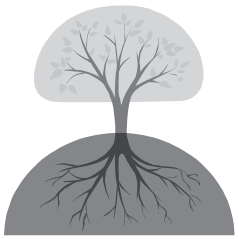

堀井　達之 議員

Q 農水産物のPRについて

A 平成22年度から、なめがた食彩マーケット会議を設立し、さまざまな活動をしてきました。

農水産物のPRについて

問 農水産物のPRの支援策及びその普及活動の現状について伺う。

答 市長

平成22年度から、なめがた食彩マーケット会議を設立し、さまざまな活動をしてきました。

行方市で生産される農産物は、60品目以上と言われますが、まだまだ知名度が低いのが実情と思われます。

問 地産地消の取り組みについて伺う。

答 経済部長

行方市農畜水産物の地産地消の活動は、販売・普及活動として、観光物産館「こいこい」及び天王崎観光交流センター「コテラス」においての直売所による地場産品の販売と学校給食への川魚の提供などがあります。

福祉政策について

問 急激に進む少子高齢化への対策について伺う。

答 市長

少子化対策として、行方市次世代育成支援対策行動計画、後期計画の「未来をひらく子どもが、健やかに生まれ育つためのまちづくり」を基本理念として、子育て支援事業を実施しています。

主な支援事業として、子育て家庭の保育サービス事業として、保育園の整備や入所児童定員を増やし、家庭で保育をする保護者の支援として、子育ての孤立感や不安の解消と親子の交流を目指す各種教室、子育て広場の開催、仕事と家庭の両立支援として、放課後児童クラブや降園後保育を実施するなど、幅広い事業を展開しています。

また、高齢化対策として、高齢者が住みなれた地域で元気に暮らせるよう、要介護状態にならないために、予防対策から個々の状況に応じた介護サービス、福祉サービスを提供し、介護保険サービスを柱として、地域資源を活用した施策の充実、施設サービスの拡充に努めます。

問 健康づくり支援について伺う。

答 保健福祉部長

乳幼児健診相談などの母子保健事業や、感染症予防、健康診査やがん検診、その結果に基づく各種健康教室や特定保健指導を推進します。

さらに、病気の発生を未然に予防する1次予防の強化が必要であり、市民一人一人が健康づくりの自覚を持ち、自発的な生活習慣を身につけることが大切です。市民の健康づくりの意識を高め、健康づくりを推進するため、食と健康のフェスティバルや各種研修会、講習会、ウォーキング大会を開催します。

用途地域について

問 見直しの進捗について伺う。

答 建設部長

茨城県の上位計画である都市計画区域マスタープランの見直しに向けた都市計画基礎調査を平成24年度に実施し、平成25年度に集計・解析作業を行っています。

今後、行方市の用途地域についてもあわせて見直し作業を進めたいと考えます。

防災対策について

問 河川改修計画の進捗及び見直しについて伺う。

答 建設部長

田町地区からの排水を箱通池に流すバイパスをつくり、台風大雨時、水中ポンプを設置し強制排水を行っているのが現状です。

このような被害をなくすには、現況の曲がりくねった水路をなるべく真っすぐにし、拡幅しないと根本的な解決には至りません。

現在、鉾田工事事務所管轄の城下川河川改修計画があり、城下川を直線で霞ケ浦に導水する計画がありますが、休止状態であるため、計画の継続について働きかけを行っていきます。

小林　久 議員

意見公募について

問　市立小・中学校跡地利活用実施計画（案）の公募の状況と意見内容について伺う。

答　市長公室長

頂いた意見は5件で、要約すると、①学校跡地は市にとって貴重な財産で財源確保や将来への投資につながるよう、有効に活用いただきたい、②公共公益施設として活用する施設の耐震化は、利用状況などに応じて検討し、将来的な売却について記載するべき、③利用者のための進入路や駐車場などを確保すべき、④地域行事などで利用している実績に即した利活用計画にするべき、⑤津澄小学校の校舎を福祉施設として、津澄・武田小学校の運動場をグランドゴルフやクロッケー場などの健康増進施設として整備していただきたい等です。

問　市一般廃棄物処理基本計画（素案）の公募状況と意見内容について伺う。

答　経済部長

市民からの意見はありませんでした。この結果を受け、3月5日に開催予定の本市廃棄物減量等審議会で、素案の内容を最終確認し、一般廃棄物処理基本計画を策定する考えです。

難病患者の支援制度について

問　行方市の状況と今後について伺う。

答　保健福祉部長

難病患者数は、平成25年4月1日現在で205人。年額1万円の難病見舞金の支給制度と障がい者総合支援法による障がい者福祉サービス給付制度です。平成25年度の難病患者見舞金は、平成26年1月末現在66人に支給しています。

平成25年4月から障がい者手帳がなくても難病患者であれば障がい者と同じ福祉サービスが受けられるようになり、制度の周知を図りながら、継続した支援を考えています。

問　厚生労働省専門委員会で了承された新法案施行後の行方市の対応について伺う。

答　保健福祉部長

医療費の助成対象を拡大し、指定疾患を300疾病に拡大、医療費の自己負担を3割から2割に引き下げることなど、指定疾患と対象患者が大幅にふえることは朗報と言えますが、一方、医療費が全額支給されていた重症患者にも一定の負担を求める制度設計です。新法案が成立すると、平成27年1月に施行され、市としては、新法の成立の内容を十分確認し、新しい法律に基づいた対応をしていきます。

Q なめがた新規就農活力応援金について

A 国の支援対象にならない、次世代を担う青年農業者確保・育成、親元就農による農業技術の継承を目的としています。

農業振興について

問　なめがた新規就農活力応援金支払いの条件は。

答　市長

国の支援対象にならない、次世代を担う青年農業者確保・育成、親元就農による農業技術の継承を目的に、なめがた新規就農活力応援金事業を市単独事業として、平成26年度より取り組みます。

答　経済部長

平成26年度から、行方市農業委員会の推薦により市長が認めた新規農業従事者が対象になります。

また、市内に住所を有し、市内で農業経営を行う、45歳未満の農業経営改善計画認定申請を行う者を対象条件に考えています。

問　経営所得安定対策交付金について、交付減額から廃止に向けた市の対策は。

答　市長

市としては、米以外の農作物の生産が困難なことから、加工用米、飼料用米に上乗せ補助をし、引き続き推進し、認定農業者の規模拡大を推進します。

問　今年2月の豪雪被害に対する市の支援策は。

答　経済部長

国は融資・農業共済での対応に加え、農業用ハウス等の再建・修繕への助成が決定されました。

市では、被害者が借り入れた農協系統農業災害資金の利子の助成を考えています。

委員会レポート

委員会では、付託された議案等の審査や所管する事項の諸問題について調査を行っています。

先進地から学ぶ･･･ 行政視察 の結果を報告します

議会運営委員会　1月28日～29日
視察テーマ
「議会改革と議会基本条例」

静岡県富士市議会では、平成19年に議会改革検討委員会が設置され、平成22年12月議会で富士市議会基本条例が議決されました。条例では、議会活動を住民に周知するための議会報告会の開催や市民を対象としたモニターの設置が盛り込まれました。

神奈川県中郡大磯町議会では、平成19年10月から議会改革について議会運営委員会で検討が開始され、2年間の協議を経て平成21年7月に大磯町議会基本条例が成立し、市民との意見交換を図る目的で一般会議を毎年開催しています。

また、2つの議会では、条例制定後も議会改革に対し常に協議されていました。

行方市でも、議会改革に向けた検討に入る時期と考え、具体的手法について研究していきます。

特別委員会合同視察　2月5日～6日
視察テーマ
「被災地の被害状況と復興過程」

東日本大震災における行方市災害対策調査特別委員会と福島第一原子力発電所事故による放射性物質漏えい被害対策調査特別委員会が合同で視察を行ないました。

宮城県東松島市では、地震と津波により壊滅的被害を受けた当時の状況について克明な説明を受けました。膨大な被害状況を短時間で整理し、迅速に判断・実行することが、いかに大変か思い知らされました。現在、同市では危機管理の課題点を整理し、防災と復興のまちづくり計画に向けて進んでいます。

東北電力女川原子力発電所PRセンターでは、原発に対する知識をより深めるとともに、震災の被害状況や今後の安全対策についての説明を受けました。

視察を通じて、行方市の防災対策にも想定外の事態に対する総合的な検証の必要性を感じました。

広報委員会　2月13日～14日
視察テーマ
「掲載内容の充実と編集工程」

埼玉県ふじみ野市議会では、市民の手に取ってもらうことを意識した紙面の構成に力を入れ、興味の無い人にも議会活動を周知するのを目的にしていました。

また、市が発行する広報とは違い、議決結果よりも議論の内容や採決までのプロセスを掲載することが重要視されていました。

群馬県利根郡みなかみ町議会でも、読んで貰うことに意味があるとのコンセプトから、議案に対する議員の賛否を掲載し、読者アンケートやクイズなどを掲載し、読者が興味持つような工夫がされていました。

2つの議会に共通することは、編集を担当する委員会が専門的な研修等にも積極的に参加している点でした。発行まで綿密なスケジュールと打合せを行なう編集姿勢に、議会広報への責任が感じられました。

議会トピックス

本会議を傍聴してみませんか？

次の定例会は
平成 26 年6月 10 日（火）から開会の予定です

第２回定例会の一般質問の予定日です

平成26年	６月 12 日（木）
〃	６月 13 日（金）

※日程は予定のため変更になることもございます。

●議会日誌●

1月
9 日　教育厚生委員会
10 日　行方市議会議員研修会
14 日　経済建設委員会
15 日　総務委員会
16 日　議会運営委員会　全員協議会
　　広報委員会
22 日　第１回臨時会
23 日～ 24 日　県市議会議長会定例会
28 日～ 29 日　議会運営委員会行政視察
29 日　茨城県後期高齢者広域連合会
　　全員協議会
30 日～ 31 日　県東市議会議長会視察研修

2月
4 日　全国市議会議員共済会代議員会
5 日～６日　特別委員会行政視察
・行方市議会東日本大震災における行方市災害対策調査特別委員会
・行方市議会福島第一原子力発電所事故による放射性物質漏えい被害対策調査特別委員会
7 日　県市議会議長会第２回議員研修会
13 日～ 14 日　広報委員会行政視察
14 日　茨城県後期高齢者広域連合議会定例会
17 日　総務委員会
18 日　教育厚生委員会
19 日　経済建設委員会
20 日　議会運営委員会　全員協議会
26 日　鹿行広域議会全員協議会・定例会
２月 27 日～３月 24 日　第１回定例会

3月
5 日　百里基地対策特別委員会 予算特別委員会
7 日　予算特別委員会第１分科会・第２分科会
10 日　予算特別委員会第１分科会・第２分科会
12 日　総務委員会
17 日　経済建設委員会
19 日　議会運営委員会　全員協議会
24 日　予算特別委員会　広報委員会

行方市議会議員研修会

～ 議会と地域の振興・活性化について考える ～

１月 10 日、行方市議会議員研修会が開催されました。
茨城大学教育学部特任教授 齋藤典生氏を講師に招き、「資源を活かす、まちを磨く」を演題とした講演が行なわれました。
齋藤氏は、これからの地域活性化について、「サムシングディファレント（他と何か違うもの）」の重要性、インターネットを使った地域の特色を活かすＰＲの手法について話されました。
また、議会の政策立案により、地域に繋がる話題性のある条例の実例が紹介されました。
議会が貢献できる地域活性化の大きなヒントになりました。

ちょっとひと言!!
市民の声

広報委員が市民の皆さんに、行方市に寄せる思いをインタビューしました。

●4月になり日々の気温が暖かく桜の花も咲き心もうきうきしてきます。

私は、旧麻生地区北浦の湖近くに住んでおり、犬の散歩など日々健康に暮らしています。私の地区には良いか悪いか昔通りの自然ですが、少子化の影響で子ども達の数が少ないようです。

3年前の東日本大震災の当時より色々ありましたが、行方市のアピールが薄い様な気がします。私達も何かお手伝いできるシニア世代になれないかと感じています。でも、行方市大好きなおばあちゃんですよ‼　（60代・女性）

●市内では今、イノシシの話題があります。東日本大震災以降、確実に生息数が増えているようです。原因は定かではないようですが、イノシシたちには格好の住みかと条件が揃っているのでしょう。

農作物への被害や車との激突、そして人的恐怖を招いているイノシシ君たち。駆除は行われているとのことですが・・・

人間も被害者ならばイノシシたちも被害者なのかもしれませんね。市では人口が減少しているのにイノシシと人間では正反対。

市や議会の働きで市民が暮らしやすい町づくりを期待し、人口が増えることを願っています。（50代・男性）

●少子高齢化時代となりつつある現在、幼稚園・小学校・中学校の統合で、各施設が活用されないままに放置されております。

使用されていない学舎は、景観上も防犯上としても、あまりよろしくありません。

せめて幼稚園舎ぐらいのスペースを整備して、各地区に1ヶ所の地区の交流センターの常設を希望します。

市の指導の下、週1回ぐらいの施設の開放で、地区の高齢者のつどいの場として発展すれば、施設の活用と地域の交流が図れて活性化します。（50代・男性）

●私は妊婦なのですが、子どもに関する制度がたくさんあり、どれが自分たちに必要か、どこで申請するのか調べるのに困りました。

その際、市から利用できる制度を知らせる手紙などをいただけたら助かったと感じます。

また、子どもに関する新しい制度が導入されたとのことですが、こちらも知らない方がたくさんいるようです。多くの方が知り、利用できる環境を作ってもらいたいです。（20代・女性）

●玉造庁舎のロビーに議会中のモニターの設置を望みます。

「自分たちの生活は、自分たちが守る」それには、まず行方市の現状を知る事から始まると思います。福祉・教育・環境のことなど、いろいろな不満や要望を持っているはずです。

市報や議会だよりなどで発信される情報だけでなく、議会を傍聴することにより、新たな関心を持つ事が出来ます。その手始めとして、市役所のロビーで、より多くの人に議会を観て市政に注目して欲しいと思います。（60代・女性）

●自助・共助・公助ということがあります。この中で、まずは自助が大事だと思います。私の亡父は認知症で本人そして家族が苦しみました。当然私は絶対にそうなりたくないと思います。

先日、NHKで脳細胞について、楽器を習い演奏することが脳の活性化に非常に有効だと放送していました。以来、私は止めていたギターを再び始めました。妻にも中学時代やっていたバイオリンを買ってあげようと思っています。生涯健康を願って！（60代・男性）

編集後記

今年3月、玉造地区の六小学校は、それぞれに長い歴史と伝統を継承してきましたが、新設される統合校にその任を委ね、最後の卒業生を見送り役目を終えました。全ての児童の皆さんが、速やかに新しい環境に馴染み、統合の効果を享受し、心身共に健やかな成長を遂げられますことを祈念致します。

また、既に統合された麻生地区、進行中の北浦地区も含め、跡地の整理・利活用等は、課題として残されています。全ての課題の解決が、学校等適正配置計画の完結となります。

市長と行方市のブレインの思いの込められた平成26年度予算案は、予算特別委員会各分科会により慎重に審議され、原案のとおり承認されました。広報委員会では、その経過を限られた紙面の中で、最大限お知らせ出来るよう、読み易さと情報量といった相反する課題を昇華する為の検討をしています。模索的な試みもあると思いますが、お気付きの点ございましたら、ご意見等賜れれば幸いです。（栗原　繁）

広報委員会

委員長　栗原　繁
副委員長　鈴木　裕
委　員　大原功坪
　　小林　久
　　髙橋正信
　　平野　和